

## 第3回市町村建設計画策定委員会会議録

日 時 平成15年9月24日（水）  
午後1時30分から  
場 所 とやま自遊館1階ホール

### 【会議概要】

○委員長あいさつ

○議 案

- ・新市建設計画素案（序論～新市の建設の基本方針）
- ・住民説明会

### 【出席委員】

氏 名	役 職 名	備 考
森 雅 志	富 山 市 長	第1号委員
中 斉 忠 雄	大 沢 野 町 長	〃
清 水 忠 夫	大 山 町 長	〃
吉 村 栄 二	八 尾 町 長	〃
大 島 外 夫	婦 中 町 長	〃
山 崎 吉 一	山 田 村 長	〃
野 尻 昭 一	細 入 村 長	〃
島 田 祐 三	富 山 市 議 会 議 長	第3号委員
石 坂 孝 夫	大 沢 野 町 議 会 議 長	〃
畔 田 武 雄	大 山 町 議 会 議 長	〃
本 多 哲 三	八 尾 町 議 会 議 長	〃
柞 山 数 男	婦 中 町 議 会 議 長	〃
村 上 伸 治	山 田 村 議 会 議 長	〃
堀 勇 一	細 入 村 議 会 議 長	〃
宮 口 とし みち 侘 勉	早稲田大学教授・富山県都市計画区域マスタープラン 検討委員会委員長	第6号委員 (学識経験者・共通委員)
林 不 二 男	社団法人富山青年会議所理事長	〃

欠席委員：1人

### 【傍 聴】

報道関係者 6社（6人） 一般（5人）

## 事務局

時間となりましたので、ただいまから第3回富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会を開催させていただきます。本日の議事につきましては、新市建設計画素案に対する前回8月25日のこの策定委員会でのご意見や、8月28日の合併協議会でのご意見等に対する対応案につきまして、ご協議いただきたいと思っております。また、新市建設計画のいわゆる将来構想部分までにつきましてはの住民説明会等の関係につきましてお諮りしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは宮口委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 宮口委員長

皆さんお集まりいただき、ありがとうございます。委員長の早稲田大学の宮口でございます。この策定委員会も3回目になり、次第に議論の内容も現実味を帯びてまいることと存じますが、本日はもう一度、素案に示されております新市建設計画の第4章までの部分につきまして、これまでいただいたご意見に対する対応を協議したいと存じます。また、11月には住民説明会も予定されている様でございます。諸般の事情で策定委員会の開催が11月まで難しい様に伺っておりますので、できれば本日の委員会で第4章までの内容につきまして、大筋で合意いただくということでご理解いただければ有り難いと思っております。

それでは議事の1番目に、新市建設計画（序論～新市の建設の基本方針）素案について、前回までの会議内容、また、8月28日の第5回合併協議会においても色んなご意見をいただいております。いろいろ幹事会等でも対応案を議論していただいた様でございますので、それらを含め、お手元配付の資料1、資料2等々につきまして事務局の方から説明していただきたいと思っております。

## 事務局

それでは、ご説明したいと思っております。前回8月25日に開催されました第2回市町村建設計画策定委員会におきまして、新市建設計画（序論から基本方針、いわゆる将来構想の部分）の素案を基にご審議いただき、委員の方から色々のご意見・ご要望等をいただいたところでございます。今回、各委員の方からのご意見・ご要望をできる限り素案に反映させるべく、事務局としての対応案を提案させていただきたいと思っております。また8月28日に開催されました第5回合併協議会の際につきまして、協議会委員の方からもいろいろと建設計画の素案に対するご意見等がございましたので、これにつきましても、先程委員長からも言われました様に、対応案について資料2として配布いたしております。本日はこの2件についてご協議いただきたいと思っております。まず資料1をご覧くださいと思います。資料1、6ページでございますが、(2)通勤・通学の状況について、富山市からの通勤・通学は他の町村へはどのようになっているかを表に載せたらどうかということでございましたので、資料の次ページに通勤・通学の状況を載せております。ご覧の通り、富山市の方から6町村へは4.3%の人が通勤で流出通学につきましても、富山市から6町村へ3.9%という状況でございます。この表を差し替えさせていただきたいと考えております。また新市の概況等の詳細な数値につきましては、別途に資料編としてまとめております。これは資料ということで後日配付させていただく予定にしておりますので、お願いいたします。

続きまして28頁の「共生する」のタイトル部分でございますが、ここでは「にぎやかさ」という表現をしておりますが、これを「にぎわい」という表現にしたかどうかというご意見がございましたので、「にぎやかさ」を修正いたしまして「にぎわい」にいたしております。

31頁、第2節の新市の将来像全体でございますが、これにつきましては色々各委員の方からご意見をいただきました。一つは、『7市町村が共通のビジョンを持って時間を掛けて新都市の都市像を創っていくことが大変大切である。また、地方分権の将来像を表していることから、「環境と創造の夢舞台」という将来像を支持する。今後は更に国内はもとより海外からも当地へ観光客の誘致等が重要視されることになるので、国際化を踏まえて新都市の将来像を大切に育てていく必要がある』というご意見をいただきました。このことにつきましては、この主旨を踏まえ、今後の計画を進めていく上で、心掛けてまいりたいと思っております。続きまして将来像について、『夢舞台は演出や虚飾を連想させ、夢で終わるようなイメージを持つ』ということでございますが、事務局といたしましては、「夢」はかつてはそうしたイメージでございましたが、今では「叶えるための夢」という様に使われることが多いものですから、本計画の将来像でも後者の意味で「夢」を考えております。それから、『創造の夢舞台』は理解できるが、「環境の夢舞台」という表現が適切かどうか疑問である』というご指摘でございましたが、これにつきましては、「環境と創造」をひと括りにしての「夢

舞台」という考えで、持続可能な環境の中での創造活動が夢を叶える舞台になるのではないかと考えて、そのまま設定していきたいと考えております。

サブタイトルの「環日本海交流拠点」という表現については、『大山町から山田村への大きな広がりがあり、多様な自然環境の要素を持つまちとしての表現にできないか』ということがございます。将来像のサブタイトルにつきましては、これらのご意見等を踏まえて今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。それから、『新市の将来像の中に中山間地域という文言を入れることを望む』というご意見でございましたので、これにつきましては、説明文の「発展しつづけるためには、」の次に、海、中山間地域などからなる、という文言を追加させていただいております。

32頁をお願いします。【健康と福祉の充実】について、考え方として、『負担と給付の問題について何らかの記述をしてはどうか。そして適正な在り方を表現すべきでないか』というご意見がございましたので、これにつきましては、「保健から医療、福祉までの」の次に、適正な負担と給付に基づく総合的なサービスという文言を追加させていただいております。次に12行目になりますが、『安心して子供を産み育てることができる環境づくりをもう少し強調してはどうか』というご意見でございましたので、これにつきましても、地域の中で支えられながら、という文言を追加させていただいております。地域の中で支えられながら、安心して子供を産み育てることができるというような表現にさせていただいております。

32頁でございますが、【生活環境の向上】ということで、下から3行目になりますが、『コミュニティバスの導入というのは具体的な表現であり、ひとつの事業に縛られてしまうような感じがするので、公共交通の充実、維持発展とすべきでないか』というご指摘・ご意見がございましたので、「コミュニティバスの導入などにより」の部分削除させていただいております。

33頁をお願いいたします。【自然との共生】の3行目でございますが、『神通峡、立山山麓という具体的な表現でなく、新市をとりまく豊かな自然環境という表現でいいのではないか』ということがございますので、「神通峡、立山山麓をはじめとする」を「新市をとりまく」に修正いたしたいと考えております。続きまして4行目になります。『現在有している、水と緑に象徴される豊かな自然を将来に渡ってしっかりと維持していくことを文章として表現すべきでないか』というご指摘でございましたので、これにつきましては、「農林水産業、スポーツや憩いの場」の次に、でもあります、この水と緑に象徴される豊かな自然を大切にし、将来にわたって維持していくため、という文言を追加させていただいております。

33頁をお願いします。【産業の振興】の19行目になりますが、『物見遊山的な観光に対するアンチテーゼとして使われている、「ツーリズム」という言葉をどこかに入れていただきたい』というご指摘・ご意見でございましたので、「ブランドづくりを目指すとともに、グリーンツーリズム、エコツーリズムなどへの取り組みを強化します。」という文言を追加させていただいております。また、21行目になりますが、『海外からの観光客の誘致とそれに対する「もてなす」という心、そういう仕組みや雰囲気づくりに努める表現ができないか』ということございましたので、これにつきましては、「観光拠点の整備充実を」の次に、図るとともに、観光関連事業者や住民などにより観光客を暖かくもてなす仕組みづくり、ホスピタリティの醸成を図ります。」という文言を追加させていただいております。それから末尾になりますが、『産業の振興にコンベンションの要素を盛り込むことができないか』というご意見でございましたので、これにつきましては、産業の振興の末尾に、また、これらの産業振興施策に加えて、交流拠点都市として内外の交流を支えるコンベンション機能の強化を図ります。」という文言を追加させていただいております。

36頁をお願いいたします。土地利用の報告書の中の(1)の軸整備の考え方でございます。『新市の将来イメージ図に長野、高山の表記があるので、「北陸の主要都市」ではなく、「隣接する県」などの表現が適切ではないか』というご指摘でございましたので、これにつきましては、「北陸の主要都市」を「周辺の主要都市」に修正させていただきたいと考えております。説明図にも「北陸の主要都市」となっておりますので、これも「周辺の主要都市」に修正していきたいと考えております。

37頁をご覧くださいと思います。『②田園環境共生ゾーンの文章の中に、「IC周辺の開発」という具体的な記述ではなくて、優良農地の保全と同時に適正な土地利用を図るなどの表現がいいのではないか』というご意見がございましたので、これにつきましては、「生活拠点を中心に生活環境の充実」の次に、を図るほか、優良農地の保全と同時に」という文言を追加させていただいております。

続きまして39頁。イメージ図になりますが、前回策定委員会の中で提示いたしましたイメージ図と、今回のイメージ図とを見比べていただくと、抽象的というか、概念的に図面を一新して再提案させていただいております。修正の部分のイメージ図を見ていただきたいと思いますが、具体的な地図というよりも、少し概

念的、抽象的な形にまとめさせていただいております。その中でまず1つご意見がございましたが、『大山町が自然環境だけしかない様に見える。自然と都市部が一体感を持つような表現にならないか』ということで、新しく修正した図面で見てくださいとお分かりになるかと思いますが、大山町の部分に田園環境共生ゾーン並びに自然環境共生ゾーンの部分を追加して修正いたしているところがございます。それから、『県の中央部丘陵地帯の位置付けとして自然環境共生ゾーンを山田村、婦中町の一部の方へ配置でないか。それに関連して、過去に「富山中央部丘の夢構想」として呉羽山丘陵から飛騨山脈へ続く一帯をレクリエーション空間として整備を図ってきたので表現できないか』というご意見でございましたので、このイメージ図上では、富山市の方から婦中町、山田村の方まで自然環境共生ゾーンのエリアを追加させていただきました。次に、『市町村の境界、市町村名を入れないのならば、全体の形を地図にしないで、もっと概念的に図案化すればいいのではないか』ということで、今回の新しいイメージ図をご提案いたしているところがございます。

それから、『国土連携軸に「名古屋」を入れることが必要ではないか』とのご意見で、大阪・名古屋という様に国土連携軸の方で追加させていただいております。なお、もう一つの広域連携軸の方で高山ということがございますが、中京圏といいますか、名古屋に続くといいますか、そういう連携といいますか、そういう観点から、高山の下に名古屋を入れるということも事務局の方で考えてはおり、ご協議願いたいと思います。

資料1につきましては以上でございます。

資料2をお願いしたいと思います。本日お手元の方に差し替えて配布させていただいておりますので、それに基づいてご説明いたしたいと思います。

12頁でございますが、『第2章第1節の5 財政状況を平成14年度決算に置き換えできないか』ということでございますので、これにつきましては、その様に取りはかるといことにしております。また、他の統計的な資料につきましても、最新のデータに全て置き換える様にしてまいりたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして28頁から34頁。これにつきましては将来構想部全体というご意見でいただいた訳でございますが、将来構想の内容で『青少年対策、福祉、林業といいますか森林に対する内容が弱いじゃないか』との指摘があり、下記の3点を基本方針に入れてほしいとのご意見でございました。その1つは、『新しい取り組みをしてほしい。それは、昭和の大合併のひずみとして大きな傷跡を残したということで、35年有余の間、集落間の国道整備ができなかった。これが人口流出を引き起こし、山林整備もされていない』というご意見であります。2つ目は、『過疎化の問題として、山林所有者の境界が分からなくなっている。測量してはっきりさせてほしい。7市町村で山林の面積が7割を占めており、そういう部分を重要視してほしい』というご意見。3つ目に、『現在の森林管理（整備）の状態を放置すれば、将来的には災害の危険性、土石流災害の危険が高まるので、きちんと対応してほしい』とのご意見。更に加えて、『福祉も大事なことであって身障者、知的障害者など、親兄弟がなくても生活していけるような世の中にしてほしい』というご意見でございました。対応いたしましたのは、一応道路整備につきましては、【生活環境の向上】という基本方針の中で、山林整備については、【自然との共生】の基本方針の中で、これらの文言を全て包括しているとの考えをいたしておりますので、それで対応していきたいと考えております。また、障害者、知的障害者の福祉の関係につきましても、【健康・福祉の充実】という基本方針の中で対応を図っていきたくて考えておまして、森林整備等になりますと、具体的には主要施策の中での位置付けになるかと考えております。

それから28頁から34頁一将来構想部分全体の教育に関するものになりますが、教育文化の振興の関係で、『人づくりについて、富山県では5つの柱を立てて人づくりに取り組んでいる。素案には小・中学校は出ているが、高等教育に関する記述が少ない。これは行政、市が関わる問題ではないかもしれないが、生涯教育は高等教育機関が無くては出来ない』というご意見がございましたので、これにつきましては、33頁下2行の前に、『なお、地域における教育・文化の振興にとって高等教育機関の果たす役割は大きく、また、地域文化・経済の発展にも大きく貢献します。すなわち、大学等高等教育機関との連携・交流を強化し、地域に開かれた教育システムの充実を図ります。』を追加していきたいと考えております。また、『将来構想について周辺6町村に配慮した内容が多い。これからは、新潟や金沢との都市間競争の時代でもあり、中心市街地を再開発で活性化する、当地域も活性化する必要があるのではないか。それなら合併というような強力な表現をしてほしい』というご指摘でございました。これにつきましては、素案37頁の3―地域別の土地利用の方針の中で、中心部については、『富山駅周辺を含む市街地は、……中核市にふさわしい商業・業務・……、高次都市機能の再編・整備や……、…中心市街地としてのにぎわいづくりを促進します。』という記述をいたし

ておりますので、この内容で応えているとの考えをいたしております。それから、『里山は緑と人間が共生できるところである。南西部の呉羽丘陵を含む区域を表現してほしい』とのことですが、これにつきましては、今回の新しいイメージ図で修正いたしております。

続きまして32頁から34頁、新市のまちづくりの基本方針の中でございます。第2章第4節の「地域の特性と課題」の序文に、「人づくりや自然環境への配慮、交流と連携」が構成市町村の共通ビジョンであると記述しているところでございますが、第4章第1節の「創造する、みんなで創り出すまち」づくりに「多種多様な資産を人づくり、まちづくりに活かし、地域の産業や住民生活の豊かさにつなぎ、……そして幅広い人材育成と人材活用を、既存産業の再生と新産業を創造につなぐ」となっておりますが、『新市まちづくりの基本方針には未来を創造する人づくりの記述が不足している』というご意見がございましたので、下から7行目の「を目指し」の前に「個性を生かす教育、自ら学ぶ力の育成」を追加していきたいと考えております。続きまして、『基本理念に「地域住民のまちづくりへの参画 連携 交流」が課題とされているが、基本方針に都市部と農村部（中山間地）の役割や連携と交流等、新市住民の連帯感や感性の涵養の記述も必要と考える』ということでございましたので、交流部分について委員会の意見等を受けまして、基本方針の【産業の振興】の中に文章を先程言いました様に修正したところでございます。また、連携については【住民参画・連携・交流の促進】の基本方針の文章の2行目に次の下線分を追加するというので、「…進めるためには」の次に、都市部と中山間地域の住民が各々の役割を認識しつつ、連携・交流するとともに、を追加させていただいております。同文章の5行目、「……交流機会の創出」の次に、により新市住民の連帯感や感性の涵養という文言を追加させていただいております。これにつきましては、協議会委員の方から事前にご意見として提出されたものでございます。

38頁の23行目になりますが、『八尾のおわら風の盆や曳山祭りは、観光レクリエーション拠点で明示するものではなく、伝統文化拠点を追加し、土地利用の観点から、地域固有の文化財を保存・継承し、その夢舞台である街並景観保全を含めた土地利用の方向性を示すべきではないか』というご意見がございました。事務局といたしましては、ここで示した拠点は、これから新市を牽引していくための力強い拠点ということで設定した訳で、内容は、新市の環境整備の基礎となる生活拠点と、外との繋がりで大きな力を発揮する広域拠点、観光レクリエーション拠点、産業拠点の4つの拠点であります。「伝統文化拠点」という表現につきましては、八尾の持つ伝統文化を観光として対外的に売り出し、これによって新市に活力を与えるとの狙いから「観光レクリエーション拠点」とする方がより適切であると考えており、原案どおり進めさせていただきたいと考えております。なお、外からの観光客（来客）は、伝統文化というよりも、観光という観点から集まる方が多く、観光として打ち出す方が力強いという考えでございまして、例えば、京都や金沢なども中身につきましては歴史、伝統、文化ですが、その様な表現ではなく観光拠点として位置付けされております。

それから39頁、新市の将来イメージ図ですが、先程のイメージ図と見比べていただきたいと思いますが、将来イメージ図に関して『新市内連携軸は生活拠点を連携させているが、観光レクリエーション拠点にも道路網が存在するものであり、これも連携させるべきではないか』ということでございますが、新市内連携軸につきましては、地域内の連携を生活拠点で結ぶことによって表現しており、観光レクリエーション拠点は、各生活拠点と連携しながら、市外に対しては各軸によって交流・連携しているという考えでございまして、ご理解を願いたいと思います。それから、合併後の隣接市町村との連携も必要であり、『近隣連携軸も網羅すべきではないか』というご意見でございますが、近隣市町村との連携は従来通り必要であります。ここで表現しているのは「もっと強い力で地域内を一体化させる軸」、外との連携も、「より力強い広域的な連携軸」であることを表わしており、近隣との強い連携軸を入れますと、そちらとも合併した方がいいのではないかという解釈にもつながる可能性もございまして、近隣連携を表現するのは相応しくないと判断しておりますので、ご理解を願いたいと思います。以上でございます。

宮口委員長

どうもありがとうございました。前回の策定委員会とその後の合併協議会におけるご意見に対する、事務局の対応案を説明していただきました。この他にもご意見が有るかと思っておりますけれども、さしあたって、ただいまの説明内容につきまして、何かご質問・ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

本多委員

新市建設計画の素案につきましては、8月25日開催の第2回市町村建設計画策定委員会や8月28日の第5

回富山地域合併協議会が出された意見に対し、その対応策が今回示されております。そこで、いささか疑問に感ずるところが2点ばかりございます。8月28日の第5回富山地域合併協議会で当町の杉山4号委員から意見を述べたものでありますが、再度ご検討の上、是非訂正なり修正をしていただきたいという思いの主旨から発言させていただくものであります。まず、第1点は、新市建設計画素案の第2章 新市の概況の4産業(5)、観光です。頁では11頁であります。ここでは自然観光資源、伝統文化、祭り、イベントで分類されております。これに相對するものとして、第4章第4節 土地利用の方向性の3 地域別の土地利用の方針、頁では37頁から38頁であります。ここでは4つのゾーンと4つの拠点に整理され、各々その土地利用方針が示されております。③観光レクリエーション拠点の3行目に、おわら風の盆の情緒を醸し出す街並み景観を有する地域となっており、観光・レクリエーションゾーンとして整理されているものであります。しかし、八尾町の「おわら風の盆」や「曳山祭り」は、歴史的かつ風土性豊かな八尾文化あるいは越中文化の集積であり、これをもって観光として括することは、拠点を4つに絞ったことでかなり無理な手法であると思います。都会コンサルタント的な考えでなく、富山地域的観点で考えてもらいたいと思います。このことは、強固に主張いたします。従いまして、第2章の(5)、観光から伝統文化を分離し、(6)として追加し、第4章の③観光レクリエーション拠点を同じく分離し、④伝統文化拠点を追加していただきたいと思っております。今ほどの対応として、単に京都、金沢、川越など他の伝統文化を要する地域を例示してありますが、京都、金沢、川越などはこうしているという対応策の説明があっても良かったのではないかとと思うところでもあります。

第2点目は、合併後の隣接市町村との連携軸についてであります。新市の将来イメージ図に近隣連携軸を入れると、そちらとも合併した方が良いとの解釈につながる可能性があるという説明でありましたが、構成市町村にはそれぞれ隣接市町村とのつながりがあり、決して欠くことのできないものであります。従いましてこの事は是非追加する必要があり、その他の連携軸を強調したいのであれば、それは単に表現の仕方の問題に過ぎないものであると考えます。この2点について検討をお願いし、訂正をされることを切に求めるものであります。

#### 宮口委員長

ありがとうございます。最初の伝統文化の主張ということですが、確かに観光レクリエーションという言葉で括るのが相応しいかどうかということについては、多少問題もあるかと思っております。私自身は、最近、観光という言葉自体があんまり使われなくなってきていると感じています。それは人が旅をして何かに触れることによって自ら学び、自分自身が育つというような旅が本当の旅であり、何か見て良かったというだけではないということからツーリズムというような主張が今新たに生まれてきている訳です。そういう点で、観光という従来型のイメージに括って欲しくないということは分かりますが、八尾の町だけでその主張をして、ここで分離して書く事についてどうかという問題もあるかと思っております。この辺について、事務局に答弁いただいて、他の委員の方からのご意見も伺いたいと思います。

#### 事務局

今のご意見でございますが、11頁に観光(5)の大きな観光という括りの中で分類してありまして、自然観光資源と伝統文化、祭り・イベントについて、各市町村の代表的な内容を網羅した上で、全部まとめて「観光」という位置付けで考えております。38頁の観光レクリエーション拠点は、その中でも特に代表的な内容を位置付けてありまして、先程説明しました様に、伝統文化も大変重要でございますが、観光分野に位置付けて売り出すといいますか活用して、今後の新市のイメージ向上を図っていけばいいのではないかと考えているところでございます。

#### 宮口委員長

いかがでしょうか。 その他の委員さん何かありませんか。

#### 吉村委員

私、八尾町でございますから、八尾町の議長と同じようなことを申し上げるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思っております。今ほど宮口委員長のお話にもございました様に、今、観光という言葉で、なかなか収まりきれない様な面が出てきているのではないかと考えております。例えば、31頁の新市の将来像のタ

イトルの下に説明文、一部修正される様ですけれども、「富山地域が将来にわたり発展し続けるためには、豊かな自然環境や歴史・文化・観光資源などの貴重な資産……」と書いてありますね。この表現からするとここで言う観光という言葉は狭い意味での観光という事でありまして、単に自然や歴史・文化をいったものを含めて、観光資源という括り方をするのは如何なものかと思う訳です。そこで、拠点の問題にいたしましても、観光レクリエーション拠点というのは他の拠点も含めて、本当に適切なのかどうかというような点で疑問を持つ訳で、先程グリーンツーリズムの話もあったかもしれませんが、グリーンツーリズムという様な観光と多少ニュアンス、思いが違う面があるのではないかと考えております。新たな拠点を作ることが仮に難しいとすれば、観光レクリエーション拠点という名前ではなくて、何か違った名称の拠点とした方が、現在挙げておられる観光レクリエーション拠点というものを表すのに相応しいのではないかという気がいたします。

#### 宮口委員長

ありがとうございました。11頁(5)の観光というところは、これは9頁からの産業という大括りの中で、(5)に観光というのが出てくる訳ですから、ここに観光資源として伝統文化を入れておくことは、産業という大括りの中では、許されるのではないかと思います。次に38頁の4つの拠点というところに伝統文化をどう位置付けるかということになりますと、今、吉村町長がおっしゃった③観光レクリエーション拠点という中に、もちろん「風の盆」は観光資源として当然ありますが、伝統ある街並みの中でいろんな手仕事をしながら生活をしているという文化が八尾にはありますから、生活拠点という中に伝統を守った素晴らしい生活があるということ何か表現できないかと思ったのですが、観光レクリエーション拠点という言葉は、例えば交流という言葉を活かすとか。交流拠点の交流だけでいいかどうか。そうしたイメージの表現に替えるということはどうですか。伝統文化は当然、交流の対象にもなりますし、そこにはしっかりとした生活があるということで、書き出すときがないので難しいけれども、そういう方向で修正することでカバーできないかと思えます。伝統文化だけをここで項目分けしますと、細かく言えば八尾の町だけじゃないということになりますね。「上滝だって古い街並みはあるじゃないか」という様な事にもなりかねませんので、委員各位、如何でしょうか。委員会がしばらくごさいませんので、その方向で修正をするということで。その表現につきましては、私の方で少し考えさせていただくという事でお許しいただければと思います。

#### 森委員

私も、それでいいかと思えます。

#### 宮口委員長

それから、いわゆる外部との連携軸ということですが、これは例えば、今、細入村には宮川村とのふれあい祭りだとか色々な事を確かにやっておられます。ただ万遍なく、あらゆる町村に隣との連携軸があるかどうかということは、少しどうかと思います。こういう付き合いがあるから表現して欲しいという具体的なお要望がございましたら少し検討させていただきたいと思いますが如何でしょうか。

#### 森委員

言葉は乱暴かもしれませんが、言い出すときりが無い議論だと思います。例えば、平面的に捉えられなくても、それぞれの市町村で付き合いをしている友好姉妹都市ですとか、交流している県外・県内、あるいは国外の都市もある訳で、そうした内容はどうか。軸として表記することが今、新市建設計画の中で必要なのかということを考えていけばいいと思うのですが。従いまして、隣接市町村や他の市町村との交流軸とか、連携軸というのは当然の考え方として、このイメージ図に表記があろうがなかろうが、あるいは軸名として出てこなくても、当然自治体が取り組むべきことだと思いますので、私は今イメージ図を含めて表記されているいくつかの軸という考え方を、新市建設計画には表記をしておいて、それ以外の交流軸・連携軸というのは、当然含んでいるという解釈でいいのではないかと思います。

#### 吉村委員

今ほど近隣との連携軸の問題があったのでございますが、例えば36頁の軸整備の考え方ということで、モデル的な図式が示されておる訳でございます。この中で、やはり外部との3つのつながりの事が書いてある

訳ですが、例えばここに一つ、近隣とのつながりというものを挙げては決して私は不思議ではないと思う訳です。具体的に言えば、名前を書く必要はないと思いますが、中新川や滑川の地域とのつながり、あるいは射水・砺波地域とのつながりというのは当然、皆それぞれ持っている訳ですから、ここに矢印が3つある訳ですが、この1つに近隣との連携軸というのがあって不思議ではないと思います。そうすると、次のイメージ図にどう表現するかという問題になる訳でございますが、これは県内の他の隣接した自治体との連携ということとは当然あってしかるべきだと思います。

#### 宮口委員長

今ご意見が分かれましては、36頁の概念図につきましては、隣接する地域との交流が無い様にも受け止められますので、近隣地域との交流を示す矢印があっても抵抗がない気がいたします。私もこの全体のイメージ図に、敢えて矢印を外側へ突き出させるべきかどうかというのは少々疑問ではありますが、36頁に、誤解が無いよう近隣との交流・連携というものを1つプラスするというので、如何でしょうか。あとは森委員がおっしゃったように、遠くとのいろんな交流・連携があることについて、場合によっては文章のどこかに近隣との交流例というような、例えば細入と宮川のふれあい祭りのような分かりやすい例があれば、それらの一覧表をどこかに載せておくというようなことも意味があるかもしれませんね。それを新しい市として多めにバックアップすべきだということになるかと思っておりますけれども、そういう線で如何でしょうか。

#### 大島委員

婦中町の大島ですが、この近隣地域といいますと、何かあくまでも富山地域の中新川・滑川を含んだエリアのことしか、私はイメージとして浮かばないのですが。県内全体的なことを言っておられるのか、ほんとの近隣というのは7市町村の外回りのことを指すのか、その辺が何か曖昧な様な気がします。私の考え方とすれば、事務局の案で結構だと思っております。あえて今委員長さんが別に外圍はならないのだというようなことをおっしゃいましたけれども、その近隣地域というのは一体どこを指すのかということです。

#### 宮口委員長

これは、矢印が外へ突き出ていないのかというご質問でしたから、離れるときりがないので、単純にくっついているところをイメージして申し上げている訳です。極端に言えば、大連までいってしまいます。ですから、そういう意味で私としては、この図はこのままでご了承いただいて、今市町村別に色んなことをやっておられる訳ですから、意味のある他との交流が新市になった時にどういう扱いを受けるのかという問題があるでしょうから、それは、今までというよりはこの先だと思っておりますね。素案のどこかにそういうことが表記されるということで意味があるのではないかと思った訳ですけれども、如何がでしょうか。

それでは、この図については、一応周りとの付き合いは自明のものとして、ここには表記しないということとで何とかご了承いただけませんかでしょうか。(拍手) それでは、他に。

#### 山崎委員

山田村ですが、この土地の利用計画でいろいろお話があって、このイメージ図といいますか将来図には表示していただいたのですが、この利用関係の文言が欲しいですね。地域割にすると山田村は森林地帯になるかもしれませんが、県内を見ますと、里山といいますか、中山間地域がずっと一回りしているということになりますと、土地利用にその項目を設けるか、あるいは38頁ですが、③の中にそういう文言を入れて欲しいなど。図面といいますか将来図だけでは、ちょっと納得できないと思っております。

#### 宮口委員長

38頁の(2)の③でしょうか、(1)の一番上の自然環境共生ゾーンでしょうか。

#### 山崎委員

38頁の一番上部にある(1)の③の自然環境共生ゾーンですか、この中にそういった里山とか中山間とか地域的に書いてありますが、南西部となっておりますから、そこにその言葉が欲しいなと思っております。もちろん、山田村は森林地帯になるとは思っておりますけれども、この地域としては、この地域が将来、オーストラリアのシドニーみたいに整備されるものと、私は期待している一人であります。そういう事で申し上げ

ました。文言が欲しいということです。

宮口委員長

③と④の区別ですけれども、③というのは、人が自然と共生しながら自然をうまく活かして使っていくというニュアンスがあるかと思います。④の方は自然そのものとして極めて貴重な自然だから、保全が第一であるという発想であろうと思うのですが、このままでは何か心配だということですか？

山崎委員

この中に、里山もしくは中山間という文言が入ってほしいという期待でございます。

宮口委員長

一般に中山間地域といわれております地域は、中部山岳のような険しい自然の地域を指す訳ではありませんで、人が住んでいるという事が前提になっている訳です。ここに中山間地域という言葉を入れるという方向で、事務局の方で処理していただきたいと思います。

吉村委員

今のことに多少関連いたしますが、前回のイメージ図と今回出されましたイメージ図は、一部特に呉羽丘陵等を中心に変更された様に思っております。そこで、今ほどの事に関連する訳ですが、いわゆる中山間地域といえますか、自然との共生地域でございますが、イメージとすれば、田園環境共生ゾーンといわれる黄色の部分の外側にずっと取り巻くように里山を含めた中山間地域がありまして、さらに南側に自然環境保全ゾーンというものがあるのだらうと思っております。私共八尾町はその辺り難しいところがございますが、大山町さんの立山なり、有峰なりといった地域一帯をイメージして考えておられると思うのでございますが、そうした観点からしますと、白木水無自然公園といった部分も自然環境保全ゾーンになるのかなという気がいたします。それから、ちょっと細かい話で恐縮でございますが、この黄色の部分の田園環境共生ゾーンでございますが、前回よりも大山町・大沢野町の方で新市内の連携軸の外側に少し黄色の部分が出た訳でございますが、私共の方でも山田村にかけてそういう部分がありますので、ゾーン分けという事からいいますと、追加していただいた方がいいような気がいたします。ゾーン分けについて2点をお願いしたいと思います。

宮口委員長

八尾の県境に近い白木水無県立自然公園ですが、私の第一感としまして、どっちがいいかなと思います。ご要望があるようでしたら、この左下にちょっと飛び出ている一部を自然環境保全ゾーンに入れても皆さん反対されないと思います。

吉村委員

赤丸の今まで問題になっておりました観光レクリエーション拠点ですが、赤丸がずっと南の方にある訳でございますが、もう少し北の方へもってきていただいて、自然環境保全ゾーンの上に置いてもらってもいいかと思います。

宮口委員長

それでは、そういう事で処理させていただきます。

野尻委員

今の件に関しまして、細入村にも一部中部圏の特別環境保全ゾーンもありますので、できれば自然環境保全ゾーンを山際にずっと、八尾の方まで伸ばしていただければと思います。

宮口委員長

だいたい色の軸のところちょっと引っ掛けるという感じで。

#### 野尻委員

そうですね、そういう感じで。イメージですから、全体に山麓地帯の方に全部あった方がいいんじゃないかと思います。それと先程委員長が結論を出されて、このイメージ図のところで終わっている話のむしかえしですが、広域連携軸で「高山」とだけ書いてあります。富山市から「ブリ街道」ということで松本の方まで行っているのは何故かということ表現しておいた方がいいと思います。今まで「ブリ街道」だとか「ノーベル街道」だと言っている軸からいうと、松本も入っていた方がいいと直感的に思ったもので。以上です。

#### 宮口委員長

松本の方が喜ぶかどうか分かりませんが、ここに松本をいれておくという案につきまして如何ですか。最終的には矢印をこの先2つに分けて、名古屋と大阪へ向けておいた方が誰が見ても誤解がないと思います。この下は、高山・松本・名古屋と、名古屋も入れましょうか？

#### 森委員

ピンクが表示しているのは国土連携軸という三大都市圏を意味しているのものであって、方向が南だからとか下だからという議論ではなくて、オレンジで表現しているのは周辺の都市という意味での連携軸ですから、高山の下に名古屋を入れると主旨が違ってくのではないかと思います。先程から色んな話がありますが、あくまでもイメージ図ですから。これを地形に合わせて読むから、もうちょっとこっちだという事になるので、ここはイメージ図として受け止めていけばいいのではないかと私は思います。

#### 宮口委員長

私とすれば、境界ぐらいは入れておいた方がいいんじゃないかという意見なのですが、これも取りますか？一般の住民が思い浮かべる地域像に合わせて、こういう風に理解されているのかということ、何かあった方がいいと思ったのですが。境界について、どうしましょうか。

#### 吉村委員

イメージとしてまん中に市街地ゾーンがあって、その次にそれを取り巻くような形で田園環境共生ゾーンがあって、その次に自然環境共生ゾーンがあって、一番南側に自然環境保全ゾーンがあるという、イメージでいいのだろうと私は思うのですけどね。

#### 宮口委員長

このままで、破線を取りますか？

#### 清水委員

それぞれ先程から言いたいように切りのない話だけでも、私は少なくとも、この合併が全部成立すると、海拔0から3000mまでのすごい中核都市になるという思いがあります。南から北まで直線で43kmの中に3000から0までいくのだと。従って、その中に、環境あるいは自然、川辺、生活拠点、色んなものが凝縮されておりますというイメージだからね。前は若干、私も言いましたけれども、大山町がこれでいくと自然ばかりになるからという話でこう変わってきたので、確実にこの町がこうだとかというのではなくて、全体として、こういうイメージでいきましょうという事ですから。3000から0までに色んなものが凝縮されておりますよという、イメージとしては、私はこれでいいのだろうと思います。こっちの横に青を持っていけばどうか、黄色をまだ足さなければならないとか、それこそ国土地理院の地図を抱えて、いっぱい書かかなければならないということになるから。イメージというのはそういうものでなくて、オーソライズしたもので、こういうものですよ。これで私はいいと思います。今の提案内容は、最初から大きく進歩して非常にいい様にまとめていると、そういう感じを持っております。従って、この改正案で委員の皆さんがご理解いただけるような方向でいいのではないかと思うのですけど。

#### 宮口委員長

私自身も、これで、かなり分かりやすいものではないかと思います。今いくつかの指摘を踏まえまして、基本的にはこれでいくという事でお願いしたいと思います。その他に何かございましょうか。特に無い様で

したら今日の議論に拘わらず、この新市建設計画素案につきまして、更にご意見ございましたらお伺いしたいと思います。

吉村委員

私ばかり発言しておりますが、問題は新市の将来像のタイトルの件でございますが、先程の事務局の説明では、サブタイトルにつきまして検討したいという説明でなかったかと思っております。「環境と創造の夢舞台」はそのままにして、みんなで作るささえあう環日本海交流拠点都市という部分を考えるというような説明であったと思うのですが、具体的にはどんな事を考えておられるのですか。

宮口委員長

それでは、事務局どうぞ。

事務局

サブタイトルにつきましては、幾つかご意見がございますので、これらを含めて、今後の事務局の検討課題ということでお願いしたいと思っております。現状では代案というものを、事務局からお出しするという状況ではないので、よろしく願いいたします。

吉村委員

私なりの印象といたしますが、やはり1つはサブタイトルの面等につきましては、県の総合計画がございしますが、これのタイトルがございします。富山地域広域圏のサブタイトル、あるいは7市町村の総合計画の将来像についてのタイトルがある訳なのですが、これを考えますと、県の表現とその他の表現は、少しイメージが違う様に思います。ご覧になっていただければ、ここに載っておりますので分かると思います。それから住民アンケートによる住民の意向というものも、これは設問の仕方にも問題があったのかもしれませんが、こうしたサブタイトルになるようなアンケート結果にはなっていないのではないかと気がいたします。基本理念なり、将来像の後に続きます基本方針ですね。この中で主に述べられている事は、やはり共生とか交流・連携とか創造とかといったことが結構出てくるのですよ。もともとこの基本理念の中にも述べられております様にね。そうしますと、その辺りとの整合性がうまく取れているのかどうかというような気がいたします。十分この事について考えていただきたいと思っております。私もやはり都市部と中山間地域とか、あるいは川下と川上とかいったような部分がありまして、この広大な地域全体の問題でありますから、そういったもの全体に配慮したような表現があればいいのではないかと気がいたしますので、敢えて参考意見として申し上げます。

宮口委員長

ありがとうございます。私自身もこれだけ多様な性格の地域が合併するにあたって、「環日本海交流拠点」というだけではちょっと寂しいという気がします。例えば、以前細入村から、「都市と自然が共生する創造の…」これはサブタイトルではなくて、主タイトルとして代案を出されたのですけれども。例えば「都市と自然が共生する活力あふれる創造のまち」とかですね。そういう文言、そこに交流という言葉がうまく入るようならいいと思いますが。そういう方向で、このサブタイトルを練り直していただいて、幾つか案を考えていただくという事に今日のところはさせていただきたいと思っております。事務局、よろしいですね。

事務局

はい。今のサブタイトルも含めて、最終的な成果品までに第5章以降等々、主要施策や財政計画等があります。そういった中で当然いろんなご意見等を参考にしながら、整合性を取っていく事は出てくるかと思っております。そうした事も含めて、成果品になるまでにきちんとした形で検討させていただきたいと思っております。

森委員

これはニュアンスの問題ですね。一人一人で受け止め方が違うので。どういう風な用語やキャッチコピーを使おうがサブタイトルをどうしようが、いろんな多様な意見があつてなかなか難しい問題だと思っております。

で、先程先生もお話がありました様に、この事も含めて、宮口先生の方でご指導をいただきながら、何案かまとめていただければいいのじゃないかと思うのですが。

宮口委員長

及ばずながら、お付き合いをさせていただくという事で、次回に提示させていただきたいと思います。その他にご意見ございましたらお願いしたいと思います。

吉村委員

実を言いますと事務局の方に2～3日前に出したものですから、なかなか反映していただくのは難しいかと思ったのですが、細かい問題と申しますか、表現の問題と申しますか、そういった事につきまして、18項目を出してございます。その辺は事務局の方で十分に、私が何を言わんとしているかという事を考えて、対応できる事は対応していただきたいと思っております。例えば2頁の4番目の財政の問題でございますが、この中に地方交付税に関する記述がある訳でございますが、ここに書いてある事は決して間違っていない訳でございますけれども、今は問題が何かというところの視点でございまして、いわゆる交付税特会への借入金がこれだけあって運営されているという表現になっている訳でございますけれども、これはここ1～2年の交付税特会への扱い方と申しますか、財源の足りない分を国税五税の決められた分の不足分をいわゆる赤字地方債とか、臨時財政対策債と国の一般財源で賄っているという事でございまして。例えば、こういった表現が他にもあったんでございますけれども、気になるところでございまして。それで敢えて申し上げますが、基本理念の部分で3つの理念が挙げられている訳でございますが、共生、交流、創造ということでございまして、基本理念なり、基本方針なりの中でかなり連携という言葉が出てくるのですよね。交流連携という1つのつながった言葉でも出てまいりますし、連携という言葉でもあちこちに出てくる訳ですね。そうしますと、私はむしろ交流だけでは捉えきれないのではないかと思います。言葉の並べ方の問題でございまして、難しいかもしれませんが、交流という概念と連携という概念が一緒になって挙げられてもいいのではないかという気がいたします。それから、基本理念のところの文章が全て同じような表現の仕方になってございまして、最後の結論の部分なのでございまして、「従って……を基本理念とします。」と。その後に「都市のまちづくりにおいては……」ということで付け足しになっている訳なのです。基本理念をここで述べている訳でございますから、基本理念というのは最後の結論の部分でございまして、最後の結論として持ってきて、「新市のまちづくりにおいて……」を上にもってくるか、「従って……」の次にこれを入れて1つの段落にするかですね。そうしないとこの文章の表現はまずいのではないかという気がいたします。従いまして、これは3つの理念について共通の表現になっておりますので、その辺りは十分検討していただければと思います。以上です。

宮口委員長

ありがとうございます。具体的にご指摘としましては28頁の新市の建設の基本方針、新市の基本理念というところで、大きな見出しとして「共生する」「交流する」「創造する」とある訳ですね。その「交流する」のところ「交流連携する」にしろというお話ですか。それとも全体的に「交流連携」という言葉をうまく使えという事ですか。

吉村委員

見ておきますと、例えば8行目の「連携交流し」とかですね、下から2行目の「主体的に連携して」とかが出てくるのですよね。基本方針の中でも、1番の方に「地域の連携で支えあい」とか、最後の6番の方に「市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり」という風になっているのですよね。むしろ交流という言葉よりも連携という言葉の方が余計に出てくるような感じなのでございまして、言葉を3つ並べるのに、やはり1つずつの言葉にすればいいんだと思うのでございまして、交流という言葉だけで連携という部分も捉えきれぬのかなという気がして申し上げた訳でございます。

宮口委員長

分かりました。普通、交流連携というのは、交流を先に持ってきますよね。ですから、29頁の7行目「連携・交流」、29頁の下から2行目「それぞれ主体的に連携して」の文言については、整理した方がいいですね。

いろんな立場の人が主体的に働きあう事を最近、協働という、協力の協に働くという字を書いて協働という言い方をしておりますが、ここなんかはむしろ協働という言葉が相応しいかもしれませんね。基本的には交流というのはお互いを知り合い、違いというものを確認しあう、その中でお互い影響しあう訳ですが、具体的に連携ということになりますと、それぞれの立場を守るだけでは成り立たない訳でして、譲るところは譲りながら協力関係を作っていくという事になるのだらうと思います。そうしたら、ここの辺の交流連携という言葉の使われ方について、もう1回事務局と一緒にチェックをするという事で、次回までにはもう少し誉められるものに修正していただきたいと思います。如何でしょうか。他にございませんでしょうか。大体このぐらい時間がかかりますと、皆さんの頭の中にいろんな言葉や表現がイメージされて、そろそろ及第点をいただけるものに次回修正していただけるかと思ひます。それでは、本日のこの問題に対するご指摘はよろしいでしょうか。

それでは、今日の協議、これをもちまして一応素案の内容として整えさせていただいて、次回の策定委員会でご確認をいただきたいと思ひます。それから住民説明会も開催されるようですけれども、本日指摘されましたニュアンスも含めまして誤解の無い様にお願ひしたいと思ひます。事務局、この問題につきまして今後の進め方等について説明ありましたらお願ひしたいと思ひます。

#### 事務局

住民説明会の開催につきまして説明いたします。住民説明会での説明資料といたしまして、今日の策定委員会でご協議願った内容をもって住民説明会用の資料、パンフレットと申しますか概要判と申しますか、そういうものを作成していきたいと考えております。これは、幹事会等で一応了解いただきまして、宮口先生にも事前に見ていただいて、それで委員の方に送付していきたいと考えております。次回の10月協議会には説明資料を協議会委員の皆さんにも送付するという段取りをいたしております。住民説明会の開催でございますが、第1回の策定委員会の時にご説明いたしました新市建設計画策定のスケジュールに従いまして、11月を予定いたしており、富山地域合併協議会を主体といたしまして、構成市町村各1カ所といたしたいと思っております。開催日時及び開催場所につきましては、別途構成市町村と協議いたしまして、またご報告いたしたいと思ひます。内容につきましては、先程言いました様に、本日の協議内容を踏まえて将来構想として説明しようということで作成して、住民の説明会に臨みたいと考えております。次回の策定委員会につきましては、11月下旬を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

#### 宮口委員長

本日の協議内容を踏まえまして、素案を修正し、委員の皆さんには10月中に送付するという事になってる様でございますので、事務局の奮闘を期待したいと思ひます。その他特に委員の方からご発言はございますか。

#### 大島委員

今、事務局から住民説明会の事を簡単に話されましたけれども、一応わが町は、予定として11月頃に全町説明会に回る計画をもっております。それで、この説明会日程を立てます時に、今、話にありました合併協議会の事務局の説明会、1市町村1カ所という案ですが、早くこの案を示していただいて、町は町なりの日程調整をしていきたいと思っております。併せて、今日各市町村長さんがお見えでございますので、各市町村のその辺りの考え方を、そういう説明会をされるのか否か、今の時点での感触をお聞かせ願えればと思っております。

#### 宮口委員長

各市町村長の今のご予定を簡単に聞きたいということでございますか。

#### 森委員

富山市は、11月の7カ所から始めていこうと。以後、ずっとやり続けなければいかんと思っております。

#### 中斉委員

大沢野町はまだ今は計画を立てておりませんが、どういう形ですればいいのか協議しなければなら

ないと思います。おそらく集まってこられる方々は合併に対しては批判的な方々だろうと思うのです。それにどう対応するかということでもありますので、順次協議をして進めていきたいと思っております。

#### 清水委員

今年に入って、合併協議会に入った経過については自治振興会単位で終わったのだけれども、機会があれば、「今後も説明会はやります」と言っているのです。私が今思っているのは、住民説明会を事務局がやるという事ですけども、失礼な話ですけども、建設計画を読み上げてみたって、住民の皆さんがそういう事を、計画案がどうのこうのというよりも、合併した結果についてどうなるのだと、現状が新市になった場合どうなるのだと、これが関心の的なのですね。この関心の的が新市の建設計画でありますと皆さんが説明しても、具体的にこの問題はどうなるのだという時に的確な答弁ができるかどうかですね。できないと思いません、おそらく。それで1つには、問題はいろいろ時間的な経過もあって、今いろいろ議論されている新市の建設計画だけれども、並行して事務事業だとか他のものも全部一緒にやっている訳です。今後10年間にどういう仕事をやるかとかね。本来は、従来の地方自治法で決まっている市町村の総合計画みたいなものでね、基本構想を決めて、いろいろ決めてね、こういうものが決まった後に本来実施計画とか、そういうようなものが出てくる訳ですね。ところが今は並行してやっているという判断をせざるを得ないと思います。それで部会とか、幹事会で協議されている。ここで答弁はできないのだろうと思いますが、どういう場で協議すればいいかは別として、この新市の建設計画の基本方針に添って、少なくとも並行して行われている幹事会、あるいは事務事業とかいろんなものの整合性はどうかというのを、私は聞きたいのだけれども、ここで答弁する人はおられんから、それは、事務局で答弁できれば答弁してもらって結構なのだけれども。本来、事務事業、いろんなものをやっておられますよね。これはこの基本計画に添って、新市はこうやりますよということにならないのか。しかも合併協議会に入る前に基本的合意事項というものがありますね。あれとこれはいろいろ絡みがあるんですよ、実際。それと部会あるいは幹事会でやっておられる事が全部これに絡み合ってくる訳です。その整合性はどうかということ、これが決定しないとなかなかできないという答弁になると思うのです。ところが、並行してやっていると矛盾点が出てくる訳ですね。はっきり言いますと、福祉の問題ではアンケートでも出ている。したがって基本計画にはそれに添ったものが反映している。現状はどうなっているのだということになっていくと、これに添っていくと、その様になっているのかどうかという問題が当然出てくると思います。例えばそのような問題で、今の新市の建設計画を各町村1カ所で説明されることは結構なわけですけれども、いろいろ質問が出た場合に、事務局サイドで的確な、具体的な問題が出たときにどう対応できるかという事が、私の心配しているところです。今後の我が町の説明会については、もう少しこういうことがはっきりした時点でやらないと中途半端だろうと。もちろん合併協議会等の問題については、ケーブルテレビあるいは広報なんかで発表されておりますから、それ以上のものが出るということはなかなか難しい。見ていない人、目に触れない人のために色々な場を設定していかなければならんということで、時期的には、私もまだ具体的にいつにするかという事はまだ決めておりませんが、問題はこの説明会でそこら付近を、言われた事に対して質問がきた場合にどうお答えできるのか事務局サイドで考えておる範囲でお答えできれば幸いかと思います。

#### 委員長

はい、石田助役どうぞ。

#### 石田幹事長

今、幹事会で色々鋭意やっていますが、市町村建設計画は今の審議していただいている部分は総論部分でございまして、この後いわゆる主要事業というのが出てきます。これは今、各市町村から主要事業を出してもらって、幹事会で調整してこの建設計画の後半の部分に載せるという事をやる訳ですが、もう1ついわれているのは、事務事業の調整という、これはまた別の事でございまして、2500とか3000の事務事業がある訳でございまして。それらが新市になった場合に、どうなるかという調整を今一生懸命急いでおります。だから、この建設計画の中の主要事業とそれから事務事業の調整というのは、やっぱりちょっと違います。根本的な考え方は同じ考え方でやる訳ですが、建設計画の中の主要事業については、今事業を出してもらって調整する段階ですので、これが出てくるのはやはり来年ぐらいにならないと纏まらないと考えております。纏まった段階でまた、住民の皆さんに説明会を開催していくという事を考えています。それから2500の事務

事業の統一に向けた調整については、出来次第、合併協議会にかけて、皆さんの意見を聞く段階でオープンになります。それはなかなか今すぐに出てこないのですが、随時、この間の協議会でも9つぐらい出てきましたけれども、今後順次調整が進むにつれて、徐々に出て行くというような感じになると思います。

委員長

どうもありがとうございます。

吉村委員

反論する訳じゃないのですけれども、32頁の新市まちづくりの基本方針の1つの地域連携で支えあい云々の中に【健康・福祉の充実】という事があって、何行目かに今、字句を入れたのだけれども、保健から医療福祉までの総合的のところ、適正な負担と給付に基づく総合的なサービスの連携と充実を図っていきまそうなりましたのですね。この点について、適正とはどういう基準でどうやるのかというのは非常に難しい面があるのです。福祉の問題等々については、どこが適正で、どこが基準で等は決め難いのですよね。適正という言葉は日本語で非常にいい言葉です。ただ、適正をどう判断するかということの基準がないということなのです。私が言わんとするのは、事務事業でこれらに類する問題が検討される訳です。従って、この基本方針とどう整合性を図っていくのか、私はそこを言っているのです。だから、この場で応えにくい問題なのだけれども、事務サイドで、幹事会とか部会等でそこらを十分承知しながらやっているのじゃないでしょうかと言えないのですよ、ここはそういう意味ですから。ご理解の程よろしくお願いします。

宮口委員長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

吉村委員

やはり、今素案の示された段階で、私共町として単独に何か所か説明会をやるという事は考えておりません。具体的にもう少し、新市の組織なり機構なり、具体的に言えば地域自治組織の中の総合行政センターでありますとか、コミュニティセンターがどうなるのかといったような事が見えないと、なかなか説明はしにくいと思います。それと同様に負担とサービスが具体的にその住民にとってどうなるのかといった部分が見える、あるいは新市の建設計画の中で、具体的な事業名が出てくるのだらうと思いますが、その辺りもはっきりしないと、私共としては説明会をやりにくいのではないかと考えておまして、今回は合併協議会の方でこの素案を中心にして説明会をやっていただく事は、それでいいと思っておりますが、町としてはもう少し先に、ある程度具体的になってきた時点でやりたいとこの様に今は思っております。

宮口委員長

はい、ありがとうございました。簡単な情報交換という事で。

大島委員

私は合併協議会の中身の事とやかか言っているのではないので。ただ各市町村、今後どのように取り組まれるかという事をお聞きしたいのであって、私は、町民の皆さんには今までの経過はきちんと説明しなければならんという、ただそれだけの考え方から言っておりますので。

委員長

はい、どうもありがとうございました。

山崎委員

私のところは明日議会で集まってもらう事にしておりますが、今の段階では何かやられておることは全部小さい村ですから徹底しているのですね、村民に。説明会というと、先程も意見があった様に多少何か具体的に言えば失礼ですが、何かないと何のために集まった会合かというような格好にならんかという心配はしているのです。そういう事で、明日協議してみたいと思っております。

宮口委員長

はい、どうもありがとうございました。

野尻委員

細入村ですけれども、11月にこの建設計画に対する協議会としての説明をしていただいた後に、もう少し住民に身近で具体的な問題も問いかけるつもりで、12月になるのか1月になるのか、それぐらいになるのだろうかと思うのですが。少なくとも合併の協定項目の25でしたか、あれぐらいの大きなタイトルの中で、現在どのようになっているかという事とか、あるいは新市の名称も具体的に決めている段階になっていますので、後は町名とか字名ですか、というような問題も含めてですね、住民の意見を聞きに回りますという事は申し上げてあります。多分12月から少なくとも2月までにはきちんとした形で、何回かやる必要はでてくるんじゃないかと思っております。以上です。

宮口委員長

はい、ありがとうございました。こういう抽象論の段階ですので当然地元説明というのは難しいとは思いますが、合併協議会の事務局とされましてはその辺り、誤解を招く事にならない様にとどうか、抽象論の段階で如何に丁寧な説明ができるかという様な事に十分工夫をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、特にご意見がございましたら、本日の策定委員会は終わらせていただきたいと思ひます。また、事務局に宿題が残りましたけれども、何とかクリアしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思います。

事務局

どうもありがとうございました。これをもちまして第3回の富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会を終わらせていただきます。